

時時刻刻

企業の論理をひとまず押し返したが、日本では短期契約や派遣労働といった、CPEを超える実態がなほ崩的に広がっている。グローバル化の足元で積み重ねていく矛盾に、若者たちが気づき始めている。

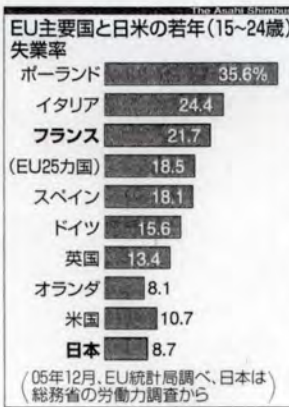
フランスの若者雇用制度(CPE)をめぐる騒動は、若い人の働き方、雇われ方の現状に改めて光を当てた。国際競争にさらされ、雇用量を自在に調整したい企業と、好条件で安定した地位を求める労働者。フランスのデモは

若者雇用 進む流動化

フランス

CPEは13日に正式に廃止され、寿命12日、適用例ゼロという幻の政策に終わった。波状デモで政府を追い込んだ学生たちの多くは、復活祭の休暇に散っていく。だがフランスでさえ、過去の常識を外れる「理想」が残りつつある。

反CPE運動を担った労働総同盟(CGT)は14日、「またCNE(新規雇用契約)が残っている」として、規模雇用契約が残りつつあることを批判した。



残る「理由なき解雇」

「一と運動の継続を呼びかけた。05年夏に導入されたCNEは従業員20人未満の企業が対象。年齢の規定はないが、「採用から2年は説明なく解雇できる」という核心部分に、導入が夏休み中だったせいか、大きな反対運動は起きなかった。フランスでは20人未満の企業が全体の96%を占めるため、CNEが持つ意味は大きい。「1人をつねにこの制度に基づいて約30万人が雇われた。CPEは廃棄されたが、うり二つのグローバル化対応は、実態的には雇用条件の切り下げ合戦だ。経済協力開発機構(OECD)のトリプルEは失業し得ない労働者の若者の割合が安定して、生活保護受給者やホームレスに占める若者の割合が上昇している。低学歴の若者の多くは臨時雇用。アパートの大家は、収入や雇用期間が不安定な人に貸し渋る。住宅費が高い大都市では、働きながら路上生活する人も多い。」

欧州各国の雇用状況

ドイツ
政権発足時の連立協定で、原則として自由に解雇できる試用期間を6力月から2年に延長する基本合意が成立。ドイツ商工会議所は「試用期間を3年まで認めて」と要求

英国
仏独に比べ雇用主に有利な現行制度。採用から1年未満なら、解雇にあたって文書での理由説明が必要ない。政府の雇用対策も失業手当より教育訓練に重点を置き、職探しをしない若者は失業手当を打ち切られる

スペイン
期限つき契約が雇用主の都合で自由に更新され、労働者の3分の1がこの契約を受け入れている。この年で若年失業率を3%以上改善させた

デンマーク、アイルランド
試用期間が1年間と長い

オランダ
期限つき雇用が5年まで認められている

大学院・研修…やっと就職

アレクサンドルさん(26)は3月、ネット関連企業に就職した。04年に大学院を卒業。日本のような就職説明会も会社訪問もない。求人サイトで探した100社以上に電子メールで履歴書を送った。職探しの傍ら、保険会社や広告会社で研修生をして、月給300円(4万円余り)だった。

最近では、人件費が高くつく高学歴者の採用を手控え、社会保障負担が不要で解雇手続きも簡単な研修生で代用する企業が増えている。政府推計では、05年に採用された研修生80万人のうち、後に正社員になったのは6万~12万人だけ。「若者が景気の調整弁に使われている」との反発は根強い。

高校中退、空きビル暮らし

フロリアンさん(18)は街頭でホームレス支援の雑誌を売る。1冊55分の半分が支援団体に、半分が自分の取り分だ。高校中退後、家出。仕事は見つからず、空きビルをぬぐらに物乞いやちょっとした盗みもした。最近家に戻り、好きなマンガの仕事につきたいと思い始めている。

フランスでは生活保護受給者やホームレスに占める若者の割合が上昇している。低学歴の若者の多くは臨時雇用。アパートの大家は、収入や雇用期間が不安定な人に貸し渋る。住宅費が高い大都市では、働きながら路上生活する人も多い。

非正社員化の流れ看過

日本

「日本の実態はCPEよりはるかに先を行っている。非正社員らでつくる東京・二オンの関根秀一郎委員長は嘆く。日本にはCPEのような制度はない。しかし働く人の3割を占めるパートや契約、派遣社員らの有期雇用については、契約期間満了という形で事実上、理由なく「解雇」

と運動の継続を呼びかけた。05年夏に導入されたCNEは従業員20人未満の企業が対象。年齢の規定はないが、「採用から2年は説明なく解雇できる」という核心部分に、導入が夏休み中だったせいか、大きな反対運動は起きなかった。フランスでは20人未満の企業が全体の96%を占めるため、CNEが持つ意味は大きい。「1人をつねにこの制度に基づいて約30万人が雇われた。CPEは廃棄されたが、うり二つのグローバル化対応は、実態的には雇用条件の切り下げ合戦だ。経済協力開発機構(OECD)のトリプルEは失業し得ない労働者の若者の割合が安定して、生活保護受給者やホームレスに占める若者の割合が上昇している。低学歴の若者の多くは臨時雇用。アパートの大家は、収入や雇用期間が不安定な人に貸し渋る。住宅費が高い大都市では、働きながら路上生活する人も多い。」

仏よりの「解雇しやすさ」日本

「日本の解雇の仕組みと有期雇用、正社員との違いは、客観的に合理的な理由がなければ無効」との判決で対処してきたが、03年の労働基準法改正でこの判決を

取り込んで明文化した。有期雇用、パート、アルバイト、契約、派遣社員(正社員)の上限は原則3年。繰り返して更新して実質的に正社員と変わらないうえ、更新拒否すると解雇とみなす判決がある。

「正職員に」訴え3年

東京都内の高齢者介護施設で働く女性(26)は1年ごとに契約を更新する非常勤職員だ。介護福祉士の国家資格をもつ。正職員として仕事を続けたいと上司に言い続けているが、かなわないまま3年が過ぎた。

給与は時給計算。フルタイムで週5日、正職員と変わらず働くが、月収は手取り約13万円。昇給もボーナスもない。

職場では非常勤の契約職員や派遣会社から来た人が大半。いつ時給が引き下げられるか、いつ契約が打ち切られるか……。不安を抱えながら働いている。

2年前に結婚したが、子どもを産む決心はつかない。「非常勤で育児休業をとった人はいない。同じ職場に戻る保証はないですから」と顔を曇らせた。

増。非正社員の割合は21%から32%に急上昇した。24歳までの若者の非正社員は2人に1人に迫る。失業率は欧州に比べて低いが、不安定な職に就く若者が増えているのが日本の特徴だ。

その結果、非正社員男性の給与は正社員の64%

昭和女子大の木下武男教授(労働経済学)は「モラトリアムや自由な働き方が喧嘩され、社会も若者も自己責任だと思われてきた」とみる。日本本型経営が崩れ、企業が手引いた分の社会保障はどうするのかが、自己責任でというのでは、日本でも将来、若者のホームレスが増えかねない」と指摘するのは、20

「言えないのが実情だ。日本でも雇用の規制緩和の底流にはグローバル化があった。不況が本格化する95年、日経連(現日本経団連)が「新時代の日本経営」で、国際競争に勝ち抜くため雇用制度の大幅な見直しを提言を打ち出した。政府もこれに応え、派遣法など労働法制を改正

する。当初9カ月間、13業務で始まった派遣労働を99年、業種を原則自由化。04年には有期雇用の期間制限が1年から3年になり、製造業への派遣も解禁された。

05年までの10年間で正社員は446万人減り、非正社員は590万人

にすぎず、政府の調査でも若者の所得格差は99年以降、急拡大している。なぜ日本では激しい抵抗が起きなかったのか。まず、非正社員の声を拾う社会的な仕組みが弱いことがあげられる。日本の労働組合は正社員の企業別組合が中心だからだ。「労組は組合員の職場を守る方向に流れた。フランスのように露骨な制度改正でなかったこともあり、既存の労働運動からこぼれ落ちてしまった」と、自治労・全国一般評議会の田島恵一さんは自戒を込めて語る。

抵抗する余裕すらなかったと指摘するのは、20

(足立朋子、清川卓史)